



2023年5月11日

各位

会社名 森永製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎
(コード：2201、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子
(TEL. 03-3456-0150)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.97%)
- (3) 株式の取得価格の総額 6,700,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2023年5月12日～2023年5月19日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 上記2により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2023年6月15日

(ご参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 47,124,506株

自己株式数(単元未満株式含む) 1,015,263株

(注) 自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(34,181株)を含めておりません。

以上